

山都町若者定住促進住宅分譲地の名称が「山都テラス」に決定しました。

11月19日から30日までの応募期間中に、町内外から計92点(21人)の名称の応募があり、12月3日に7名の選考委員による厳正な選考が行なわれました。

決定したのは、「山都テラス(やまとてらす)」。

この名称は、「造成地の形状が段々のテラス状であること」から命名され、「若者や子どもたちが山都の未来を照らすように」という思いが込められています。ご応募いただいた皆さん、大変有難うございました。

なお、この名称で応募された 高野信夫さん(栃木県宇都宮市在住)には、後日、賞品(山都町特産品の詰め合わせ)を発送させていただきます。

山都町若者定住促進住宅分譲地「山都テラス」 いよいよ、分譲申込受付を開始します。

- (1) 受付期間：平成30年12月17日(月)から平成31年1月25日(金)まで
- (2) 分譲区画数：10区画
- (3) 所在地：山都町下馬尾286-4(旧役場浜町事務所跡地)
- (4) 区画の㎡単価及び面積等

区画番号	㎡単価(円)	面積(暫定)(㎡)*	備考	区画番号	㎡単価(円)	面積(暫定)(㎡)*	備考
①	17,000	252.0	電柱有	⑥	18,400	260.2	電柱有
②	17,000	255.7	電柱有	⑦	16,800	382.3	
③	17,000	244.7	電柱有	⑧	15,600	320.2	電柱有
④	17,700	245.6		⑨	18,200	294.0	電柱有
⑤	17,300	261.3		⑩	17,200	287.3	電柱有

* 各区画の面積は、設計段階の面積を表記しています。造成工事において、区画の境界確定後、改めて測量を行い、㎡単価を乗じて得られた金額が販売価格となります。(千円未満切捨て)

その他申込みの要件、必要書類など、詳しくは山の都創造課、各支所地域振興係に備えている募集要項をご覧ください。ホームページからのダウンロードもできます。



問合せ先 山の都創造課 ☎ 72-1158



町長室から
梅田 穰

町民待望の九州中央自動車道の小池高山ICから山都中島西ICまでの開通が12月16日と国土交通省より正式に告示がなされました。

長年の悲願でありました高速道路がやっと山都町に第一歩を踏み入れます。人の流れ、物流等大きく変わっていきます。町としても商工会、観光協会、JA等各種団体と協議を重ね、開通後の町づくりに全力で取り組んで参ります。今後とも県・県議会・町議会・地元期成会と連携し、国への要望活動を強化し矢部IC(仮称)までの早期開通と、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期実現に向けて取り組んで参ります。

今回の開通までには地元選出国會議員・県議會議員をはじめ、歴代の各町村議会の皆さま、沿線町村の方々の熱意と苦勞の賜物と、心から感謝と敬意を表します。

12月4日に平成30年度第一回山都町農業後継者就農交付金の交付式を開催しました。これまでに新規就農者には過去5年間で70名の方々に国の資金を交付をし、ほとんどの方々に山都町で農業を続けていただいています。農業後継者就農交付金は、国の資金の対象とならない、親元で就農される後継就農者の経営を支援するものです。これは町独自の新たな取り組みで、今年3月の定例議会で承認いただきました。今回は7組11名の方々に交付したところです。平成27年から平成30年の間に就農し、家族と素晴らしい農業経営をされています。式には、2ヶ月の赤ちゃん連れのお母さんや、結婚2年目のご夫婦、今年4月に結婚されたご夫婦、また来年結婚予定という方、「親を追い越す」と意気込みを語ってくれたイチゴ農家のご夫婦など、それぞれの熱い決意を聞き、嬉しく、また頼もしく思いました。今年度中には残りの方々に交付予定であります。

今後、若い農業者の方々が、意欲と誇りをもって農業経営が出来るよう、町・JA・普及センター・畜協等あらゆる組織をあげて取り組んで参ります。

人権擁護委員の菅原さんが法務大臣表彰を受賞されました。

平成30年度法務大臣表彰にて人権擁護委員の菅原健二さん(柏)が表彰されました。菅原さんは、人権擁護委員として平成18年より12年間、保育園・幼稚園、小・中学校を対象とした人権擁護活動をはじめ、地域に密着した啓発活動等に尽力され、その功績が今回の表彰につながりました。熊本県では菅原さんを含め4名の方が表彰されました。



町内の中小企業の支援・育成に取り組んでいきます

11月13日山都町役場において、「山都町、山都町商工会、熊本県信用保証協会との中小企業支援に関する基本協定」調印式が行われました。



- この協定に基づき
- ①創業前後における経営支援に関すること
 - ②山の都創造事業補助金活用事業者等に対する資金繰り支援や経営支援に関すること
 - ③山都町商工会員等に対する専門家派遣に関すること
 - ④中小企業を対象としたセミナー、講演会等の開催に関すること
 - ⑤その他、中小企業の支援、育成に関すること
 - ⑥各取組みのPR、広報に関すること
- について、協力して実施していきます。